

政策コメンテーター委員会（平成27年第3回）  
議事録

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）

## 政策コメンテーター委員会（平成27年第3回）

日時：平成27年4月30日（木）9:28～10:46

場所：合同庁舎第8号館 共用C会議室

1 開会

2 議事

政策コメンテーター報告（第3回）を踏まえた経済財政諮問会議への報告案について

3 閉会

○伊藤会長 ただいまより平成27年第3回「政策コメンテーター委員会」を開催します。  
本日は、皆さん、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。  
最初に、今回、委員会にお越しいただきました政策コメンテーターの3名を御紹介いた  
したいと思います。

落合寛司西武信用金庫理事長でございます。

○落合コメンテーター 落合です。よろしくお願いいいたします。

○伊藤会長 佐藤寛公益財団法人東北活性化研究センター常務理事・事務局長でございま  
す。

○佐藤コメンテーター 佐藤でございます。よろしくお願いいいたします。

○伊藤会長 滝久雄株式会社ぐるなび総研代表取締役社長でございます。

○滝コメンテーター 滝でございます。どうぞよろしく。

○伊藤会長 いつもコメントにて貴重な御意見をいただいておりますが、本日は直接お話  
をお伺いする機会も設けさせていただき、議論をより一層深めたいと思いますので、よろ  
しくお願いいいたします。

それでは、早速、議題の第3回意見収集結果を踏まえた経済財政諮問会議への報告案に  
つきまして御議論いただきたいと思います。

今回は、経済再生と財政健全化の両立というテーマで皆様から貴重なコメントをいただ  
きました。それらも踏まえ、本日は、本年夏の経済再生と両立する財政健全化計画の策定  
に向けて、是非皆様のお知恵やお考えをいただきたいと思います。

まずは、お手元の資料1に基づきまして事務局から御説明いただきたいと思います。よ  
ろしくお願ひします。

○浅田参事官 事務局でございます。今日はよろしくお願ひいたします。

お手元の資料1を御覧ください。今回のテーマは、「経済再生と両立する財政健全化に  
ついて」です。大きく二つの柱に分けておりまして、一つが「財政健全化目標とその達成  
に向けた道筋について」、二つ目が「経済再生と両立する歳出効率化の取組等について」  
となります。

まず、1ページ目のポイントに基づいて御説明させていただきます。

最初の財政健全化目標と達成に向けた道筋については、皆様からのコメントの中で2020  
年度の財政健全化目標は堅持し、その道筋については、経済再生と財政健全化を両立しな  
がら進めることが重要との指摘が多くございました。また、同時に、実現可能性の高い計  
画を示すとともに、国民の理解を得つつ、いわゆるPDCAサイクルを回しながら財政健全化  
を進めていくことが重要という御指摘がございました。

続きまして、経済再生、歳出、歳入の3点の取組について。まず、経済再生ですけれど  
も、中小企業を初めとして生産性を高めること。これによって、賃金・所得を増加させ、  
更には社会保障改革により国民の将来不安を払拭することで消費を拡大させていくことが  
重要であるという御指摘が多くございました。

次に、歳出面については、社会保障改革が急務という指摘が多数ございました。健康寿命を延伸する予防医療、ジェネリック医薬品の利用促進といった取組が挙げられました。また、単なる削減ではなく、社会保障の質の向上にもつなげることが重要という御指摘もありました。また、地方行財政については、効率化が重要という御指摘もありましたが、その一方で、地域の自主的な取組を通じて地方創生を進めることが重要という御指摘がございました。

歳入面につきましては、デフレ脱却・経済再生を実現するとともに、消費税率10%への引き上げを確実に行うべきという声が多くございました。また、歳入拡大においては、人口減少の抑制策が重要であるという御指摘もありました。

続きまして、2本目の柱である経済再生と両立する歳出効率化の取組についてです。この中でも柱が2本ありまして、まずは公的部門の産業化です。御指摘が多かったのは、まちづくり等の社会資本分野におけるPPP/PFIの活用でした。続きまして、窓口業務をはじめとする地方行政サービスの民間活用、更には社会保障分野で民間事業者との連携による健康管理サービスの推進といった御指摘がありました。

続きまして、インセンティブ改革ですけれども、医療を中心とした社会保障分野についての指摘が最も多くございました。国民による健康増進の取組、保険者による医療費適正化、都道府県による医療提供体制改革に関するインセンティブの重要性といった指摘がございました。

以上が、ポイントとなります。特に2番目の柱である経済再生と両立する歳出効率化の取組については、3ページの各論についても触れさせていただきます。

まず公的部門の産業化ですが、社会資本分野のPPP/PFIの活用ということで、特にまちづくりにおいて、具体的には公的施設と民間施設を共同設置してはどうかといった指摘がございました。

次に指摘が多かったのは窓口業務などの公共サービス分野ですけれども、住民票等の証明書発行事務の民間活用との指摘もございました。更には、複数の自治体をまたぐ広域で公共サービスの産業化を推進することで、業務の効率向上、コスト低減が期待できるという御指摘がありました。

社会保障分野については、地方公共団体や民間事業者、医療機関等との連携による健康管理、健康増進サービスの提供ということで、具体的には、個人の医療関連データを予防医療で利活用するといった御指摘がありました。また、いわゆる地域包括的な高齢者対応におけるPPPの活用といった御指摘もありました。

更に、全体を貫くところでございますが、産業化を推進するに当たっては、自治体や民間事業者だけでなく、地域の共助組織、NPO、大学などの多様な担い手との連携が重要という御指摘がございました。

次に、インセンティブ改革について、特に医療を中心とした社会保障分野についての御指摘が多くありました。具体的には、国民のインセンティブとして健康ポイントの制度を

活用した健康増進の推進。また、子ども・子育てや介護などの地域支援活動への住民参加といったところにポイント制度を活用してはどうかとの指摘がございました。

更に、保険者のインセンティブとして、ジェネリック、予防医療など保険者機能の強化の取組に対して、後期高齢者支援金の減額等を行ってはどうかという御指摘もございました。

続きまして、4ページですが、特に1人当たり医療費、病床数の抑制ということで、都道府県へのインセンティブ付与によって、医療提供体制の改革を進めてはどうかとの指摘がございました。

地方公共サービスにつきましては、PPP/PFIの活用を推進するために、地方公共団体、または参画していただく事業者の方に対する情報提供の充実といった環境整備が必要であるということ。また、地方の創意工夫を引き出すための地域からの提案公募型の交付金のウェイトを高めるといった御指摘もございました。

最後に、公共サービスのイノベーションについての御指摘もございまして、質の向上と効率の向上という両者を実現するという観点から二つ書いております。

まずは公共サービスのコスト、保有資産の状況などを他の自治体と比較可能な形で見える化し、住民のチェック機能を働かせるという指摘。

更に、ニーズに応じた新たなサービスを提供するという観点から、国民の参加、ステークホルダーの参加を促すための支援を行うことや、民間のイノベーションの発想、手法を活用してはどうかという御指摘がございました。

以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、テーマそれぞれについて皆様の御意見をいただいて議論したいと考えております。前半は今の御説明がありました資料1の最初の財政健全化目標と達成に向けた道筋について議論していただきまして、その後、後半ではもう一つの公的分野の産業化、インセンティブ改革等につきまして御意見をいただきたいと思います。

では、まず、財政健全化目標と達成に向けた道筋について御意見をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

奥山委員、どうぞ。

○奥山委員

財政健全化目標を達成する、これは政府の世界に対するお約束としても、また地方自治体の立場から大変重要なことだという認識を持ってございます。

その前提の上で、私が地方自治体を預かる者として若干危惧の念を持っておりますのは、社会保障、地方財政といった部分が非常にフォーカスをされているというような、これまでの御議論や資料を拝見して印象を持っているのですけれども、ただ、地方財政といってもまだまだ地域や団体ごとに状況が異なっているという点を十分に御認識をいただければと思っておりますのでございまして、地方自治体においても、例えば仙台市の例で申し上

げると、平成10年以降に、震災直後の23年度までには16%の職員の削減を行ってきているなど、地方はそれぞれに結構厳しい行財政改革をこの間実施してきているというような自負は一方で持っているところでございます。しかしながら、地方自治体にもまだまだ改善すべき余地はあると思っておりますが、それは一律の例えば定数削減とか財政カットとかというような形ではなく、いかに地方の創意工夫を生かせるかというような形でそれを進めていく必要があるだろうと。なかなか自治体の統廃合というのは現段階では難しいのではないかと。特に東北地方に関して私はそう思っておりますので、むしろ都市間ネットワークなり、そうした地方の独自性を生かせるような動きを促進する制度構築というものがあればよいのではないかと感じているところでございます。

国におかれては、2016年度の予算で検討中と伺っておりますけれども、新型交付金の制度などにつきましては、先般、宮城県市長会も開催いたしましたけれども、各自治体が大変制度設計に注目をしている、勉強していきたいというような形の発言が相次ぎましたので、そうした主体的な取組が認められる制度の構築がありますと、今行われておりますまち・ひと・しごと創生法の基本理念の達成にも大きく寄与してくるのではないかと考えておりますので、そういったことを申し述べさせていただきます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、中空委員、どうぞ。

○中空委員

私も同じような意見になるのですが、基本的には財政健全化目標をきっちりやりましようということに尽きます。マーケットにいるという観点からいくと、去年の12月にムーディーズが日本国債の格付を下げました。この間の火曜日だったか、フィッチも格付を下げてきたのです。格付を下げた理由の中には、消費増税をやはり先送りしましたと書いてあって、そこにつけ加えて、予算ではそれを補うような手段がとられていないと指摘されています。格付機関の言うことは単なる意見だから放っておけという意見もまたあるとは思いますが、重要なことも示唆しているし、外国人投資家の行動にも影響していくと思います。それを踏まえて考えると、若干今の流れの中で経済再生のほうにウェイトを置き過ぎていることは少し危惧しておくべきだろうと思います。経済再生できればそれに越したことはないのですが、本当に3%成長できるかというところ相当難しいと思っております。と考えると、社会保障改革のほうをもう少しクローズアップさせて、財政健全化目標を堅持するというきれいな言葉だけでなく、実際にそれを達成していくという強い意志を日本全体で出せるようなことが必要なのではないかと考えています。

趣旨とか方向性については何の異論もないのですが、実現可能性という観点から、経済再生のほうに若干ウェイトが行き過ぎていることに対する危惧を申し上げさせていただきました。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、岡谷委員。

○岡谷委員　まとめはこれで結構だと思いますけれども、その中で財政健全化に対して不退転で動いていただきたいなと思います。今、経済再生という話がありましたけれども、不退転である以上は私ども企業としてもできるだけの賃金上昇を図っていくという皆さんの覚悟というのがだんだん出ているような気がいたしますので、そういう政府含めた不退転をお願いしたいと思えますし、また、若干軽減税率のお話がございますけれども、こういう中途半端でいくよりも健全化になるまで、その辺りの議論というのは少し収めていただくべきではないかなと思います。

中小企業の方は非常に苦勞しておられますし、生産性向上に対して随分支援しておりますので、こういうものに対してはもっともっと政府サイドからも応援をいただきたいと思えます。ただ、今のところは順調にいつていると思えます。多少、夢のない世界になっているのが中小企業の現実かもしれません、こういう夢を与えていただくような税制の優遇とか、こういうものを少し今後考える必要があるかと思えます。

もう一つ思えますけれども、今、議論、まち・ひと・しごとということいいわけですが、この間も地方選がございましたけれども、それこそ小さな町で言えば市議員の方、区議員の方、こういう方からの積み上げというか意見というか、もう少し国全体に反映されるべきではないかと。今、トップの方、国会議員の方が話してらっしゃいますけれども、それにももっともっと地方議員の方から積み上げた話が地方創生のほうも出てくれば少し展開が変わるかなという気がいたします。ただ、ここにあります要約はこれで結構でございますし、今後ともよろしく。

以上です。

○伊藤会長　どうもありがとうございました。

それでは、國部委員、どうぞ。

○國部委員　財政健全化目標の堅持、すなわち2020年度までにプライマリーバランスを黒字化するという目標を達成するためには、ここにまとめでお示しいただいているとおり、経済再生に向けた成長戦略と、財政再建に向けた歳出入改革、これらを両立しながら進めていくということが必要不可欠だと思っています。

経済再生については、財政出動による一時的な景気浮揚に頼らない、自律的で持続的な成長軌道に早期に復帰することが不可欠だと思います。そのためには、今、議論されているTPPを始めとする経済連携協定の推進であるとか、あるいは成長ポテンシャルの高い医療や農業分野における規制緩和など、成長戦略の着実な実行を通じて、民間活力の発揮を促進していく必要があると思っています。

一方、経済成長のみで財政健全化目標を達成できないのはかなり明らかではないかと思っております、これまで取り組んできた歳出削減に加えて、高齢化等を背景に急増する社会保障費の抜本的な改革というのは避けられないのではないかと思います。具体的にはいろいろ議論されていますが、病床再編や診療の標準化等による医療提供体制の適正化や、

ジェネリック医薬品の活用、あるいは健康寿命を延伸する予防医療の推進等を通じた医療費の抑制、そして、就業状況に応じた年金の支給開始年齢の見直しであるとか、高所得者への年金給付額の抑制といったことに取り組んでいく必要があると思っています。

さらに、経済の再生と歳出の削減を実現しても、それでもなお財政健全化目標の達成が見通せない場合には、消費税率のもう一段の引き上げを始めとする歳入改革も検討していく必要があるのではないかと考えています。

以上であります。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、石塚委員、お願いします。

○石塚委員 まとめていただいた内容については、このような形でよろしいかと思いますが、若干経済成長と財政健全化の両立のニュアンスが皆さん人によって違っているのかなと思いました。

そのポイント以外のところにそういうようなところが若干触れられておりますが、私は、経済再生がなければ財政健全化ができないということをまずはっきり認識すべきではないかと思っています。当然、経済再生があっても財政健全化ができないわけですが、健全化ができないというのは3%の成長があったとしても2020年9.4兆円の赤字だということが明確に試算されていますから難しいとは思いますが。その意味では、歳出改革、歳入改革はやるべきであると思いますが、一方、経済成長がなければ、経済再生がなければ、絶対に財政健全化はできないというのは、過去20年の税収とGDPの相関関係が示しているわけですので、その関係だけははっきり認識をしておいた上で経済再生をしっかりと取り組むということを第一に考えていただくような形にさせていただいたほうがいいのではないかと考えています。

以上でございます。

○伊藤会長 ありがとうございます。

川本委員、どうぞ。

○川本委員

内容について異議はないのですが、やはり財政健全化をするときに目標達成の道筋の信頼性というのが本当に担保できているのかというところが気になります。国民の立場あるいは市場、内外の投資家が信じられる数字なのか、見込みなのか、内訳なのかというところ、そこは心もとないところもなきにしもあらずだと思います。その意味では、社会保障はもう少し具体性と合理性というものが示されるべきだと思いますし、あと前提となる経済シナリオというのが数値的な根拠がしっかり示されていれば、2020年までまだまだいろいろなことがたくさんあると思うのです。常に健全化といって国際金融危機が起こり、あるいは地震が起こりということになると、またできませんでした、できませんでしたということの繰り返しになってしまう。そのときの説得力を持たせるためには、前提となる経済シナリオが数字で示されていると、そのときにどれだけその数字がぶれたからこうなっ



たのだということの納得感があるのではないかと思います。

最後に、経済再生、成長というと、いまだに公共事業の声が上がっているように聞こえるので、そういうところ、古い発想というのから生産性とかそういうところとにかく移行するということのメッセージを強く伝えていただきたいなと思います。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、武山委員、どうぞ。

○武山委員 全体については特に申し上げることはないのですが、どうしても財政の問題を議論するとプロバイダー側の視点に終始してしましますが、ここの指摘にも何箇所かあるように、社会保障の質の向上ですとか、サービスの質の向上という中身のところもしっかりと考えていく必要があるかなと思っていて、ユーザーの側に立って公共サービスに対する期待とか、今後膨らんでくるニーズ、そういったものと現行の提供されているサービスとのギャップがどこにあるのかということを中心にちゃんと理解していくことで、そういう無駄をなくしていくことがまた効率化ということにつながっていくと思いますから、内容の面あるいはユーザーとプロバイダーとのギャップというところの視点、ここにも少し言及されるとよろしいかと思います。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、もう一つの論点でございます公的分野の産業化、インセンティブ改革等について議論したいと考えております。

まずは、政策コメンテーター、今日御出席いただきました3名の方から御発言をお願いしたいと考えておりますので、恐縮ですがそれぞれ5分程度でお願いしたいと思います。

最初に、落合コメンテーター、よろしくお願いします。

○落合コメンテーター これは公的分野の産業化のほうだけで5分いただけるのですか。それとも財政健全化のほうも私は作ってきたので、両方で5分ですか。

○伊藤会長 両方で5分程度です。

○落合コメンテーター 今日はこのような機会をいただきまして、ありがとうございます。

私は「第3回政策コメンテーター委員会」の資料2というものをお持ちしました。そちらのほうに公的分野の産業化、インセンティブ改革というのがあります。時間が制限されていますので、ポイントだけ説明させていただきます。

公的分野の産業化について説明します。少子高齢化の具体的な影響として、2030年には日本の建物の30%が空いたり、あるいは200の町では誰も住まなくなるだとか、今の人口より半分になる町が800とか900出現するとの人口統計が出ている中で、国として、これからどのような対応あるいはプログラムに持っていくのかという方向性だとかを出さないと、各自治体や各企業がばらばらな動きをしてくるのではないかと。もう少し明確に出していた

だきたいなというのが一つあります。

私は、地域の活性化には中小企業の活性化がなくてはならない。もう企業数で99.7%、雇用の7割を維持しております。しかし、その中小企業の支援策の一番大きいものが、国からの補助金とか助成金の制度がございます。この補助金の実効性をさらに高めるための検討をしていただきたい。例えば、私見ですが、補助金とか助成金は成功したら返すべきではないかと思っているのです。企業なのですから。その返す方法をどうしたらいいのかというと、金融機関を通じて貸出金の形でビジネスモデルに沿って補助金等を出していく。

そして、その利子補給を国が行う。成功したら、それを融資として返済していく。失敗したら、その年度に各金融機関がこういう裏づけでだめでしたということを出して補填してもらおう。その補填のときに、金融機関も一緒に入っているのですから、一部地域金融機関も負担していいのだと思っています。このような方法ですと税金の有効活用が図られるし、金融機関のフォローも期待できる。検討の2つ目としては、補助金の期間をもう一回見直してほしい。今、年度で実施していますから、機関が短すぎます。なぜなら補助金の決定が大体8月から10月ごろ決定されるのです。それを決定されてから各企業が動くのですが、3月末までに使い切らなければいけないのです。大企業の場合は前もっていろんな体制整備をしておくのと機動力がありますが、中小企業にはありませんから、そうすると、その間、使わなければいけないのだ、みたいな形になっていくのです。こんなビジネスモデル、半年やそこらではできませんから、もっと期間を長くしていただきたい。また、金額も一律幾らと決まっていますが、やはりビジネスモデルに合わせて補助金額を決定すべきではないかと考えております。このように実態に合った改善により、補助金の実効性が上がると思います。

また、インセンティブのところでは、能力による定年をご覧ください。平均年齢が長くなりますし、65歳になると個人差がすごくありますが、これを一律年齢で定年を決めるような定年制度を見直すべきではないか。そのときに能力による定年制みたいなものを導入することによって、実は少子化対策と生産労働人口の減少対策にもなります。また、勤めていると病気にもなりにくくなりますし、ちょっとした病気でもお医者さんに行きませんから、必要のない、無駄な医療費の削減にもなっていくのではないかと、こんなことを考えておりました。

あと一つ、3ページの、財政健全化と目標達成に向けた道筋なのですが、ここのところは見てわかるように、現状の中小企業は、倒産よりも廃業のほうが圧倒的に多いのです。この廃業が多い大きな理由は後継者難でございます。なぜ後継者難なのか。各企業には後継者がいるのですが、中小企業の場合は同族が多いですから、娘さんや息子さんに跡を継がせようとするから実は後継者難になります。

その最大理由は、実は相続のときに相続財産に企業の資産も対象になるからです。そのため相続税を支払うには子供たちに相続させるか廃業するかの選択をせざるを得なくなるのです。ですから、所有と経営を分離して、元気な中小企業が残れる体制を検討していた

だきたい。そして、雇用を維持するような体制を作っていかなければいけないのではないかなということを考えております。

二つ目の公共インフラの更新コストを削減させていかなければいけないだろうと思います。そのためには、日本の建物の耐用年数を見直すべきである。木造25年あるいは鉄筋コンクリート50年ですが、実際には奈良や京都に行くと1000年、2000年の木造の神社、仏閣がいっぱいあります。実体経済あるいは実体の機能に合わせた耐用年数を導入していかないと、こちらに資料をつけましたが、アメリカでは木造は65年が最高の基準になるのですが、このように日本の資産と海外の資産が大きく違ってきます。耐用年数を長くすると、公共インフラの建物寿命が伸び、更新コストが削減できます。

最後に、日本の経済力を高めるには農業分野の改革が必要だと思えます。こちらにメロンの資料がありますが、これからは水耕栽培がすごく重要になるだろうと思います。しかし、農地には堅固な建物をつくれませんし、実は水耕栽培をする場所が余りない。このところを改善すると、新しいビジネスになります。例えばこれをご覧ください。1本のメロンの木から60個のメロンがとれます。そして、花が咲くと出荷日が決まるのです。糖度は高いのですが、今、生産調整しているのは、果肉の筋がちょっと強いので、これは動脈硬化みたいに弱くする対策をとっていますが、そうするとどんどん海外の新興国などに売っていけるのです。こういうことをするとき、やはり水耕栽培ですから畑でつくってもいいし、私は海に浮かべて、その海の海水を使いながら使ってもいいと思うのですが、こういう大きなイノベーションをするための規制の解除を一部していく必要があるのではないかと。以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

続きまして、佐藤コメンテーター、お願いします。

○佐藤コメンテーター 私からは余り皆さんの役に立てるようなお話にはならないと思いますが、高齢化が進んでくる中で、住民の方々が医療機関にかかる期間と介護期間を短くしていくということが医療費ですとか介護費の抑制のためには必要なのではないかなと思いますので、市町村等の自治体機関でそういう高齢者の健康維持のための活動をやっているか、はよろしいのではないかなと思います。ただ、そのときに市町村が自主的に自分でそれをやるのではなくて、民間事業者を活用した官民連携でそれを行っていくということが必要なのではないかなと思います。

それは市町村の職員がそういう健康増進事業についての業務から開放されて、業務的にも資金的にも、それに掛かって費用を増大化させていかななくてはならないということにはならないということがあると思いますし、民間事業者のほうがより効率的、効果的にその事業を進めていくことができるというようにも思いますので、そういう能力、ノウハウを持っている民間事業者に事業を委ねて、高齢者の健康増進を進めていくというのがよろしいかなと思います。

東北などの人口集積の少ない地域ですと、自主的に住民がフィットネスですとかスポー

ツクラブに入って、自分の健康を維持していくということがなかなかできる環境にありません。そういうところで、民間事業者が自らの力だけでそういう高齢者の健康増進等を行っていくというのは無理ですので、それを市町村が委託事業として民間事業者と連携をとって、官民連携を進めていくということがよろしいのではないかと思います。

例えば新潟県の魚沼市では、地元で立ち上がったNPO法人が市の事業を受託する形で官民連携をしているという例もございます。そこで若返りトレーニング教室というものをやっていたり、健康運動教室というのをやっていたりしますが、これはそれぞれ厚労省と文科省との行政の縦割りの中では一緒にやらないような事業でございますので、こういうのを一緒に複合化してやっているというところは民間事業者がそれを個別的に委託、受託をしてやっても一緒にの事業にしてやれるというところの例になっているかと思います。ここでは経済的な効果というものは確認されてはおらないのですが、通われている方々の血圧が正常化している等の成果は出ていると聞いております。

もう一つ、同じ新潟県の見附市でやられているのは、これは市が直接事業を展開しているのですが、民間のプログラムを活用して個別健康支援というのを提供しているという例ですが、ここではプログラム開始3カ月経過後に4.5歳の体力年齢の若返り効果が見られているとか、プログラム導入3年間で市民の医療費で利用者と非利用者の差額が1年間当たり1人10万円程度抑制効果か出ているとかというようなことも報告されておりますので、そういう効率的で効果的な業務を民間事業としてやっていただけるのがよろしいのではないかと思います。

それともう一つ、こういうのを成功させるためには、先ほど申し上げた数字のようなエビデンスをとっておくということが必要でございます。そういうエビデンスをとって議会等にお示しをして継続的にその事業を民間事業者に委託していくということが望まれると思います。

こういうことを市町村が自主的にやっていくときに、市町村の首長さんのリーダーシップというのが必要です。そういうリーダーシップを持って健康をキーワードとしたまちづくり、そのような運動として広めていくことが多くの参加者を呼び込んで成果を上げることにつながるのではないかと考えております。

いずれにしろ、そういった市町村が行う健康増進事業、地域の新たな産業創出の機会とも捉えてやっていただけるとよろしいのではないかと思います。経済的な効果、産業としての大きさ等はかなり小さなものになるかとは思いますが、そういう運動をすることによって、多くの地域で多くの健康増進ビジネスが起これり、多くの高齢者の社会参加につながっていくということが期待されるのではないかと考えます。経済効果だけではなくて、住民の幸せとかも健康から出発いたしますので、そういうところも見据えた政策が求められるのではないかと思います。

以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、滝コメンテーター、お願いいたします。

○滝コメンテーター ぐるなび総研の滝でございます。

今日は、こういうチャンスをいただきまして、大変うれしく思います。私、日本の今持てる資産を徹底的に利活用するといえますか、そういう面での具体的な二つ、三つの御提案をしたいと思います。

その前に、いよいよ我が国にマイナンバーが本格的に導入されることになり、大変うれしく思っています。我が国には世界一のICTインフラがありますが、このたびのマイナンバーによってICTの利活用も一気に進み、様々な領域で大きな成果を上げるようになるだろうと大変期待しています。

今回、公的分野の産業化についてということで、先の報告書で公園や道路などの民間連携による活性化について書かせてもらいました。実は私、規制改革会議の委員などもやらせてもらっているのですが、この会議の中でも、地域活性化という文脈の中で、この二つについては盛んに議論されています。今回はせっかくの機会ですので、規制緩和にとどまらず、日本の将来構想につながるような提案をさせてもらいました。

まずは公園などについて。公園などの有効活用がインバウンドとしての日本の魅力づくりになる期待が大きいと思っています。実は、日本の緑あふれる公園というのは、訪日外国人、特にアジアの人からの人気が高いです。一方では、日本に旅行する目的の圧倒的ナンバーワンが食べ物。日本はミシュランガイドの三ツ星レストランの数が世界一多い一方で、たこ焼きやラーメンなど独自のいわゆるB級グルメと言われるものが大衆からの人気を集める稀有な国であり、日本の食文化は世界一品質が高く、かつ、人気が高いと言えます。

公園と食の魅力を組み合わせることによって、すなわち、公園においしいレストランを併設したりB級グルメ提供の機能が加わったりすることによって、日本の新しい魅力として、これまで以上に外国人を引き付けることができるのではないかとということです。品質が高いほうは卑近な例として日比谷公園の松本楼さんが挙げられます。こちらは1903年の日比谷公園開園時からオープンしている老舗レストランですが、外国からのお客さんも非常に多いそうです。

一方で、大衆に人気のほうは、自治体が音頭を取って、衛生管理能力のある事業者にキッチンカーのようないわゆる移動型屋台の機材を移動設置費のみなど格安で貸し出し、来園者を対象としたB級グルメの販売を通じてにぎわいを創出する方がよいのではないかと考えています。

これらの取組にはもう一つメリットがありまして、レストランの運営やB級グルメの販売によって得られる事業収益の一部を公園の衛生管理及び維持費に充てることができる。すなわち公園の運営費を圧縮する期待が持てるというのも大きいと思います。

もう一つが道路です。こちらは有効活用による地域社会の活性化や、シニアを含めたにぎわいづくりの期待が大きいと思います。超高齢化社会になりつつある日本において、シ

ニアの健康寿命を維持することは最重要課題の一つです。体力が衰えるときに家にこもり、誰とも会わなくなるのが一番いけない。外に出かけること、そのためには近所に安心して出かけられる場所と出かけるためのささやかな理由が必要です。その点において、道路が果たす役割が非常に大きいのではないかと。広い歩道やバリアフリー対応など、ハード面においてシニアが安心して歩ける環境を整えることはもちろん大事ですが、道路を舞台にした地域イベントの開催や、地域の人々が年齢、性別によらず、気軽に立ち寄れるコミュニティーづくりなど、にぎわい創出のためのソフト面での充実も大事ですし、また、充実できる可能性は十分にあると思います。

衰退が叫ばれて久しい商店街も、この観点から見直せば活性化への新しい可能性が見えてくるのではないかと思います。今後、マイナンバーの普及とともに、高齢者の方々のeコマースの利用も増えると思うのですが、例えばその商品の受け取り場所に商店街を利用することなども考えられるのではないのでしょうか。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催が決まり、インバウンド対策と高齢化、障害者対策につながるこれらの取組を行うには今が絶好のチャンスだと思います。

以上で私の発表とさせていただきます。ありがとうございました。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、事務局及び今3名の方から御説明いただいた内容に関連して御意見あるいは委員の皆様別の点でも結構ですので、是非御意見をいただきたいと思っております。

國部委員、どうぞ。

○國部委員 ありがとうございます。

まず、公的部門の産業化については、まとめにもありますが、PPP/PFIの一層の活用が必要だと思います。PPP/PFIについては、「日本再興戦略」において2013年からの10年間で事業規模を12兆円に拡大するという具体的な数値目標が掲げられ、その活用が推進されているところであります。私ども三井住友フィナンシャルグループでも、グループ内の連携を強化して積極的に取り組んでいるところでありますけれども、官民双方において課題があって、まだ広く普及するまでには至っていないというのが現場にいる私どもの率直な実感であります。

まず、官、つまり地方自治体サイドでは事業の推進に人手や手間がかかる一方で、PFIを積極的に採用するインセンティブが与えられていない点が課題だと思います。幾つか地方自治体の状況についてコメントすると、例えば低利で地方債の発行が可能な中で、従前の公共事業に比べて追加の人手や手間がかかるPFIに取り組むインセンティブが働かないとか、PPP/PFIが地方自治体の財政再建につながるという意識がどちらかというと希薄であるということがございます。また、PPP/PFIを行うと、入札の際に例えば大企業が受注をして、地方の企業が排除されてしまうのではないかと懸念が一部にあって、例えば地方議会等から地元軽視という批判を免れないのではないかと、といった認識があるようでございまして、なかなか進んでいないという状況であります。

こうした問題を解決するための方策として、イギリスの事例がございます。二つ申し上げますけれども、一つは公共事業を行う際に原則としてPFIで実施可能かどうかを検討するように義務づけるユニバーサルテストングというものがございます。イギリスは1994年に導入し、3～4年で廃止されたのですが、入り口の促進という意味では効果があったと言われております。

もう一つが、日本でもPFI推進室があって活動しているわけですが、イギリスの財務省傘下にもInfrastructure UKという組織がございまして、PFI事業における官民のマッチングや、あるいは自治体へのノウハウ提供を通じた自治体側の実務負担の軽減といった取組を行っておりまして、こうした取組を国として一段と強化していくことが有効ではないかと考えております。

一方、PFI事業を行う民間サイドですが、事業の収益性が見込めないとか、事業として成立する姿が描きにくいといった点が課題でありまして、この点については、民間事業者がサービスの水準に応じた事業として継続可能な価格を設定できるようにするとともに、民間で負担することが難しいリスク、例えば大幅に需要が減退しても撤退できないリスク等については、官が負担をするなど、官と民で事業リスクを適正に分担していくことも検討対象になるのではないかと思います。

インセンティブ改革については、有効と思われる点について二つ申し上げたいと思います。一つは、地方公会計の整備や公営企業会計の適用拡大等を通じて、公共サービスに係るコストなどの見える化を進めていくということでありまして、例えば学校であるとか、公民館、図書館といった公共施設や、水道事業や交通事業などの地方公営企業などに対してセグメント別に分析して運営コストなどがわかりやすく見える化されれば、自治体間、そして民間と自治体との比較が可能になると思います。そうした比較があれば、間違いなく住民や議会によるチェックが働きやすくなりますし、それぞれの自治体としてもほかの自治体におけるいわゆるベストプラクティスを取り入れるインセンティブになると思います。また、例えば料金の引き上げなど住民に負担をお願いする際の根拠ともなると思います。こうした取組を積み上げていくことによって、国全体としても歳出の効率化が後押しされるのではないかと思います。

更に、見える化を行っていく過程で、例えば自治体が保有する遊休資産を洗い出して売却可能なものは売却していく、あるいは売却できないが、転用可能なものについては民間のノウハウを募って活用することで、地方財政の健全化と地域活性化の両立を図ることもできると思います。例えば少子化を背景に増加している学校の廃校の跡地を定期借地権等で民間に貸出して、住宅、あるいは保育所、介護施設、商業施設などの複合施設として再開発をしている例も実際にあります。こういった取組を広げていけばよいと考えています。

インセンティブ改革の二つ目は、地方交付税の配分プロセスを工夫することで、各自治体に対して優先度の低い事業の見直しや、民間委託の推進などの歳出効率化等に自主的に取り組むためのインセンティブを付与してはどうかということでありまして、経済財政諮問

会議でも議論がスタートしていると聞いておりますけれども、例えば歳出削減によってかえって交付税が減額されるようなケースについては、例えば一定期間交付税の減額を猶予する等によって歳出削減で成果を挙げた自治体が一定のメリットを得られるような仕組みにしていくことが効果的なのではないかと考えています。

以上であります。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、奥山委員、お願いします。

○奥山委員 ただいまPPP/PFIへの具体的な導入で、地方自治体の側にも足踏み状況があるのではないかというお話も頂きました。実際には私のほうでも、やはりこれらの導入を更に進めるためには、地方公共団体側、また民間企業側にもう一步踏み込んだ何らかの制度改革、またそのインセンティブの導入というのが必要ではないかと思っております。

仙台の実例で申し上げますと、比較的早い時期に清掃工場のほうに導入しまして、余熱利用のスポーツ施設をつくったとか、また新たに天文台という施設をつくる際にもPFIで行ったというのがございます。しかしながら、この天文台が約数年経過するわけですが、近年は学校給食センターへの複数の導入というところにとどまっているということでございまして、その理由を両方の側から見てみますと、一つは先ほどおっしゃった低利の起債が可能であるということもございまして、また、一方で、国庫補助の場合、直営であるか、PFIであるかについてのイコールフットィングは大分進んできたと認識しております。相当どちらでやっても同じ国庫補助を受けられるというように、かつてですと直営でやったほうが国庫補助を受けられるけれども、PFIだと国庫補助がつかないということもありましたけれども、今そこは大分並びになってきているのかなと。ただ、まだ今の時点では、例えば直営であれば当然仙台市の建物になりますので、固定資産税はゼロになりますが、PFIですと民間の建物となります場合には、2分の1というようなことであります。

ここら辺り、もう一段進めるためには、直営で持っている場合と同じようにゼロにするということも踏み込んでよいのではないかという気もしたりするわけでありまして。その分、民間になったということのメリットが地方自治体にどう出てくるかという意味では、また別の工夫も必要なのだろうと思っておりますし、その期間の問題とかでも考慮すべきかとは思いますが、当初その辺りも導入を促進するという意味では初期年限の間に考えてもよい部分でないかなとも思っております。

一方、先ほどのお話でもございましたとおり、地元中小企業の受注環境という問題は地方の場合は、例えば仙台においてもございます。清掃工場は本当に大規模なものでありますので、これは全国的な企業さんでなければいけないというのはある程度分かってはくるわけですが、それ以外の部分についても地元企業になかなか受注能力が育たないという問題がございます。実は、仙台市では、昨年度から地元の金融機関と一緒にPFIを地元の中で確立していくために何が課題であって、どういう企業さんが仙台に潜在的なお力をお



持ちでというような民間資金等の活用の可能性も含めた勉強会を開始させていただいております。落合様のお話にもございましたけれども、地元企業の動向をよく御存じなのは地元金融機関でありまして、必ずしも私どもが深い技術の内容でありますとか、人的資源の問題でありますとか、それらまで踏み込んで地元の企業の状況を知っているわけではございませんので、やはり地元金融機関も積極的に関与していただく中で、それぞれの地域における民間の既存の受注可能な能力、産業、企業様の育成という面をどう受注と結びつけていくか。どうしても自治体は安全を考えると実績のあるところを優先に配点が高くなったりしますが、これはもう卵と鶏で、実績がないから受注できず、受注できないから実績ができないということになりますので、そこに金融機関さんなどが入っていただくことによって、一定の枠組みをさらに拡大できないかとも思っているところでございます。

そういった点も踏まえまして、さらに工夫を重ねることで、この民間活力の導入のPPP/PFIがより活性化するというところに自治体としても取り組んでいきたいと思っております。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

岡谷委員、どうぞ。

○岡谷委員 今の奥山さんのお話ですけれども、是非金融機関と名古屋の商工会議所、金融機関と一緒に中企業の支援とか、また、そういう大手さんのOBを活用させていただいて技術を一緒にやっていくとか、そういうことを進めていくべきではないかと思った次第です。

多少公的サービスの向上という意味で言いにくいことを申し上げますけれども、大地域と中地域、小地域、いろいろ違うのしょうけれども、名古屋、愛知県の場合は、東京から指導に来られる省庁のトップの方が1年でお替わりになるのです。実際は長く下にいらっしゃる方が大体それをやっていたらいい。こういう意味では、リーダーとしての目標と成果と、こういうものがなかなか今の公的サービスの中で見られないような気がするのです、この辺りはもう少し地方に行かれる局長さんに長く、2～3年いていただくべきではないかと思えます。

私どもの地域ですと、例えば美術館、図書館、体育施設というのは大変様々たくさんありまして、美術館などはどこも多分もちろん真っ赤っかですけれども、もう少し集約していただいて大型にすれば全国でもそこそこ見ていただけるし、中途半端なのがたくさんある。こういう集約というのはもう少ししていただければ、歳出の効率化も図られるのではないかと思えます。

ジェネリックのお話がありました。私も時々薬屋さんに行くのですけれども、今は置いていませんかとか、結構薬屋さんは小さいところがいっぱいできるのですけれども、ジェネリック薬品そのものを置いていないのです。当社の健康組合からジェネリックを使っていませんね、使うとこれだけ安くなりますよと怒られるのですけれども、なかなかその辺り、薬屋さんはそこら中にできて自由化はいいのしょうけれども、もう少し大型化

というか、きちっと置いてあるところにもう少し指導していただくような形がどうかと思います。

e-Taxの普及が結構遅れていまして、先ほどの税収の問題もありますけれども、e-Taxをやればある程度健全化にしていかなければいけないという覚悟もありますし、コストも削減になる。e-Taxの普及のもう少し徹底も必要かなと。

産業化のほうでは、先ほど出ておりました、お話ししました病院などというのはもう少し民営化、大型の病院というのをもっと地方につくっていただくと、これは活力が出るのではないかと。まだまだ中途半端な病院が、これも国立があつて、県立があつて、市立、公営のがあるという混在化している中でもう少し大型化して、効率のいい民営化をつくるべきではないかと思う次第です。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、中空委員、どうぞ。

○中空委員 かなり重複になってくると思うので手短にお話しさせていただきたいと思います。二つあります。

1点目は、佐藤コメンテーター、滝コメンテーターに言っていた点だったのですが、おもしろいなと聞かせていただきました。若返りトレーニング教室ですとか、あるいは公園、グルメ、コミュニティーの結びつき等々を図っていくということで、ソフト面で充実していくということをやりたいと。それは本当だなと思って聞かせていただきました。

そういうときに1点だけ注意点というか懸念したいなと思っている点は、通常、お金が回るようになってくると、民間がどんどん入りたくなってくるものですから、官民の連携というところでうまくいけば官が引くという体制ができなければいけないのだろうということです。余り過剰にやるとクラウドディング・アウトが生じたり、既得権益の温床になったりしないかということについては予め考えておきたいと思いました。これが1点目の話。

2点目の話は、私も金融機関におりますので、落合コメンテーターが言われた、特に地域経済活性化のために、補助金制度に介在するとともに、その改善をしていきたいと思います、そこに金融機関が入っていきましようという点です。面白い企画だなと思って聞かせていただきました。

そのときに合わせて思い起こしたのが、ちょっと前にあった信用保証協会が保証をつけるとお金がどんどん出るぞという、いわゆるマルホと言われたものです。ああいうように官が入ってくることによって民間の判断というのがうまくいかなくなってくるとこれはこれで問題になってしまいます。先ほど落合さんがご指摘したように、いざとなったら民間が責任をとるのも仕方がないというような腹積もりで入ってくるしかないとなると、これは話が違ふのだろうと思います。

私はクレジットアナリストというのをやっているのですが、なかなか日本はクレジット

マーケットが大きくなる。それはなぜかという、結局リスクを判断してお金をつけていくということができないからで、信用をつけるということが中小企業を中心に更に拡大して行っていくことができれば、そこも変わっていくのだと思うのです。なので、資金調達のあり方をもしかしたら抜本的に変えていくかもしれないと思うので、その点は大注目だと思いました。先ほど来、いろんな委員の方々が、もっと地方の金融機関を使いましょうと言っておられましたが、私も全く同意見で、仕事上、金融機関、地方の方々にもよく会うのですが、今、かなりの運用難ですし、お金を貸し出すところもそれ程ないという切実な問題もあります。ですので、金融機関をうまく生かしていく必要があります。

それからもう一点、ふるさと納税をやるとあれだけお金が集まるということを見ると、お米やお肉が欲しいからだけでお金が集まっているのか、それともお金を投資するところがないからお金が集まっているのか。よくわかりませんが、活用できるお金はたくさん眠っているのではないかと思える一つの例です。ですので、地方金融機関を拠点にして、例えば起業するときのファンドとか、何かうまい形でお金を持っていけないか考えるべきかなと思っています。

以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

続けて、石塚委員、どうぞ。

○石塚委員 公的サービスの産業化という点で一言申し上げたいと思います。今、2020年度の財政の健全化であるとか、202030という女性の活躍推進であるとか、少子化対策においても2020年までにジャンプスタートをやるというような提案がなされているようでございます。一方で、2020年にオリンピック・パラリンピックがあるということで、公的サービスの産業化も2020年を一つの目標として何か大きな重点的なことをやられるということも必要ではないかと思えます。先ほど滝さんから、公園とか道路というお話があって、そういうものをしっかり公的サービスの産業化を2020年を目指してやっていくということが一つあってもよろしいのではないかと思いました。

一方で、オリンピックが行われるわけでございます。オリンピックが開催される条件として、文化プログラムの実施というものが義務づけられているわけでございます。ロンドンオリンピックの成功というのは、オリンピック後でも、特に訪英外国人が増えていったということは、4年前から文化プログラムを英国全土で相当数実施したことがロンドンオリンピック、その後の成功につながっているということでございますので、地方創生にもつながる文化プログラムを民間との連携の中で2020年までにしっかりやっていくのだというようなことも一つのアイデアとしては考えるべきではないかと思いました。

以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

では、川本委員、どうぞ。

○川本委員 3点申し上げたいのですけれども、PFI/PPPに対してインセンティブ

が本当に与えられているのかというところは非常に心配があります。産業化できる例は全部開示するとか、一番に取り組んだ自治体には経営者に報奨金をつけるとか、どうしても自治体とか県とか横並びになりがちだと思いますので、最初にやった人が偉いなことをしていけない限り進んでいけないのではないかと思います。

二つ目は、言葉の意味するところなのですから、この間、授業でPPP/PFIというのは民営化とどう違うのですか、人を怒らせないようなマイルドな言い方ですかと質問が出てどう答えようかなと思ったのですけれども、やはりPPP/PFIの意味するところ、具体的な例というのが本当に広く知られているのだろうか。民間だったらどういうノウハウがあるのかとか、民間がつけられる資金はどういうものがあるのかというところがもう少し具体的に示されないといけないのではないかと思います。

言葉の問題としてはもう一つ、生産性を上げるという言い方をすると、やはりぶつかるのが、働く人が少なくなるということだよねと。そうすると、結局、労働機会が減ってしまうのではないかと心配が先に立つということがどうしても否めないと思うのです。ですから、生産性が上がると売上げとか利益がふえて、最終的には賃金も上がるのだというような好循環の仕組みがもう少し具体的に感じられないと、生産性にかじを切っていけないのではないかとというのが心配としてあります。

以上です。

○伊藤会長 ありがとうございます。

では、武山委員、どうぞ。

○武山委員 資金面の話とか生産性の話とか随分議論が出ているかと思うのですけれども、一方で、この報告書のコラムのところにも、各地方のユニークな成功している事例なども幾つか出てきているかと思うのですが、こういった新しい仕組みで地方の公共サービスの改革、財政の健全化ということを図っていく上でのいろいろな知識だとか、ノウハウだとか、方法論だとか、そういったものをできるだけ効率的に共有化して、基本的には地方の自立性とか独自性ということが重要になってくるかと思うのですけれども、ノウハウとして利用できるところはどんどん共有化して、そういうものをナレッジの側面からもバックアップしていくということが試みとしてあるといいのではないかと。私もここに英国の政府の例とか一つ挙げましたけれども、例えばそういう公的なシンクタンクを設けて、そういうノウハウをある程度うまく集積していろんな地域に流していくとか、そういった面でのやり方というの也被考えられていいのではないかと思います。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございます。

先ほど時間を制約したので、何か追加的なこと。

○落合コメンテーター 先ほどからPFI/PPPの話が出ていますが、私たちもいち早く行っているんで反対ではないのですが、都市部の公共施設の更新と地方部は随分違うのかなと思います。例えば豊島区の区長さんは、無コストで庁舎をつくったのです。それは

容積をうまく使ったのです。ちょうど3階から9階部分だけは区の庁舎で、上は全部分譲している。空間をうまく使う、これは都市型のまちづくりだと思います。

半面、地方はなかなか難しい。これからインフラの更新コストが大きく地方財政を圧迫していく。税収不足になりながら今後インフラの更新コストが出てくるのです。ですから、先ほど建物耐用年数を変えようというのは、全然まだ使用できるものを25年だから、耐用年数が来たから取り壊して、そして、また新しいものをつくっていくという発想から、成熟社会の国々はもうそうではなくて、ちゃんと修理したりカバーしたりすると幾らでも長くもつわけです。それが先ほど言ったアメリカと日本の住宅が違うのと同時に、これから日本の住宅関係も変わるのだと思うのです。

今までは人口が増えていましたから、家を買っておけばだんだん値上がっていたから、みんな投資とあわせて住宅ローンを組みましたが、これから地方を中心に下がっていくとなると、実は買わなくなるのだろうと思います。特に地方などは処分まで困るという状況では、公共施設の今あるものの本当の寿命を見て、それをどう運用するか、活用するのかの検討が必要だと思います。耐用年数の違いの例を申し上げます。アメリカでは一昨年、住宅の流通の中古住宅が90%です。新築が10%です。日本は逆で、たしか83%ぐらいが新築で、17%が中古でございます。耐用年数が短いと中古住宅に住宅ローンができないからです。もう一度ゼロベースで見直すといろんなものが変わってくるのではないかという感じがしました。

以上です。

○伊藤会長 では、滝さん、どうぞ。

○滝コメンテーター こんなことはできないのかもしれませんが、思いつきです。私などもそうですが、まだまだ働くつもりなわけです。70歳を超えて健康寿命を延ばして働く意識があれば、働ける労働量は出てくるのだと思うのですが、そこで一つ、元気に生きていこうという強いインセンティブといいますか、そのことについて一言。今、働けてもそれなりに国から費用が出ているわけですけれども、みずからの収入がある人の場合に、それを出さないようにしようというのだとどちらが得かなという状況になると思うのです。そうではなくて、全額を例えばその人の名前で地元がいただける。インセンティブですね。その人の名義で90まで元気に働いているときには、それまでの年金が地元の公共的に使える活性化の資金として、昔のお寺様のお札ではないのですが、国が出すということと、自治体が出すと意味が違うと思いますし、交付金が減るのではなくて、全額をインセンティブで地元に出すみたいな、働いて年金がもらえない人はそれが社会貢献、要するに自分がとても地域に生きているというか、そういう喜びもあると思うのです。思いつきですけれども、いかがなものでしょうかということでございます。

○落合コメンテーター 実は私どもの企業、もう4年前から年齢の定年をなくしたのです。ですから、70歳の人を採用したり、いろんなことをしていると業績がすごく上がっているのですが、その中に必要のない年金が結構支給されているのです。私たちの預金の増加な

どを見ると、シルバー層の預金が大変高いということは、実は本来の年金というのは生活維持のためですから、余った年金がいっぱいあって、預金になっている。それをまた国債で出してみたいな悪循環になっているところがあります。定年を長くしますと、所得も増えていきます。そうすると、実は年金が要らない人が増えます。これを相続させたらどうなのか。自分の代では年金をもらわないといったら、子供たちはそれを相続できる。しかし、息子さんや娘さんは自分で年金に入っていないといけない。入っていれば、親の年金を選ぶか、自分の年金を選ぶかは、そこでチョイスできれば半分の支払いで済みます。私は生活維持のためなのだということの年金の原点に戻れば、そういうシステム、そのときには相続税の財産から外してあげますよと言えば、実は皆さん方は喜ぶわけです。そういう大きな改革をしていかないと、この社会保障の削減はなかなか難しいのではないかと考えております。

○伊藤会長 佐藤さん、何かありますか。

○佐藤コメンテーター 岩手県に紫波町というのがありまして、そこで駅の真ん前のところに10ha、町が持っている土地の再開発。そこに建物を建てて事業をやってということ民間にやらせるというPPPの事例があります。そこで建物を建てて、それをまた町に一部売却をして図書館にしたりとか、バレーコート専用の体育館をつくったり、それに併設する宿泊施設をつくったりして、そういうスポーツ関連の人たちを呼びこもうとか、そういうのを事業としてやっていて、そこにエネルギーとして木質チップで全部エネルギーを賄おうということもやられている。そういうことをやってきていた結果、多分一つの産業がそこに出てきたのではないかと思っていまして、雇用でいうと170名新たな雇用創出が生まれましたとかというお話もありますし、交流人口で来られている方々が80万人増えているとか、定住人口が400人増えているとか、ここは34,000人ぐらいの町ですけれども、そういう結果も出ているということがあって、そういうある事業を民間に委ねることだけではなくて、事業そのものを起こすことも民間に委ねるとかということをやっているようになると、結構産業的には経済的なインパクトも大きくなってくるかなと思われまして。そういう例が岩手県の紫波町というところにございましたので、御紹介をさせていただきました。

○伊藤会長 どうもありがとうございます。

では、川本委員、どうぞ。

○川本委員 落合理事長が中古住宅の話をおっしゃったので、それで思ったのですけれども、そういう意味では、政府も中古住宅の評価システムを作ったりということは進めていると思うのですけれども、どうしても住宅着工数が100万戸を割ると大騒ぎになるという発想自体が違うというようになっていかないといけないのではないかと、統計作ってらっしゃる方が騒ぐかどうかかわからないのですけれども、100万戸を割ると、すぐ経済対策だみたいになってしまうということは発想を変えるべきだということが一つ目。

あと滝さんが高齢者のお金がある人、ない人ということをおっしゃったのに関連して思

ったのですが、官民連携でもあるのですけれども、今、民間の所得補償の保険というのは、非常に日本は規模が小さくて、結果として20代、30代、40代で病気で働けなくなった人たちの補償は、国の補償はとても薄いですし、みんな余りそれに対して備えていないので、結果として生活保護にまでなってしまうという例が結構あるわけですね。市場の規模もアメリカの10分の1とか100分の1とかということなので、働ける人が働けなくなったときに、どの人にきちんと保障するのかというのをもう少し考えてもいいのではないかと。日本は健康で働けることを大前提として全ての制度が成り立っているような気がいたします。

以上です。

○伊藤会長

それでは、本日もさまざまな御議論をいただきましたので、資料1のコメンテーター報告の概要に本日の議論をまとめた紙を加える形で、経済財政諮問会議への報告とするともに、私から内容を簡単に御紹介させていただきたいと考えております。

報告資料のまとめにつきましては、私に御一任いただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○伊藤会長 どうもありがとうございます。

最後に、今後の委員会のスケジュール等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○浅田参事官 本日は御参加いただき、ありがとうございました。本日が委員会本年3回目ということでございまして、これまで経済の好循環、あとは経済再生と財政健全化の両立に向けた課題について御議論いただきました。これらも踏まえまして、今後、経済財政諮問会議の本体で骨太の方針、経済再生と両立する財政健全化計画の取りまとめに向けて議論が進められていくと聞いております。

次回でございますけれども、その骨太の方針の決定後の7月ごろを想定しておりますが、全国の政策コメンテーターの皆様と、甘利大臣以下政務三役もお招きして、骨太の方針、計画の内容について御報告をさせていただく機会を設けたいと思っております。その際、御参集の皆様方から今後の具体的な進め方等についても御提案、御議論いただければと考えておるところでございます。具体的な日程や進行につきましては、今後、事務局で検討いたしまして、また御連絡差し上げたいと思っております。

また、この形式の委員会につきましては、9月をめどにまた再開したいと考えております。よろしく願いいたします。

○伊藤会長

それでは、本日はこれで閉会にしたいと思います。

ありがとうございました。